

## くらしの情報

小浜市役所  
〒917-8585 小浜市大手町 6-3  
☎0770-53-1111(代)  
FAX 0770-53-0742(代)  
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

### お知らせ

#### 小浜市長選挙の日程

選挙管理委員会

令和2年8月4日任期満了に伴う小浜市長選挙は、次の日程で行います。

【告示日】 7月12日①

【投票日】 7月19日①

【立候補者説明会】  
立候補する予定の人は必ず出席してください(代理人でも可)

▼とき 6月17日⑨9時30分

▼ところ 市庁舎(大手町) 4階大会議室

▼対象 立候補予定者またはその代理人

▼問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎64・60002

行政相談委員の委嘱  
市民協働課 ☎64・60009

総務大臣から5月1日付けで次の人が市の行政相談委員に委嘱されました(任期は令和3年3月31日まで)。

■大岸美由紀さん(和多田)

#### 児童手当「現況届」提出

子ども未来課 ☎64・60113

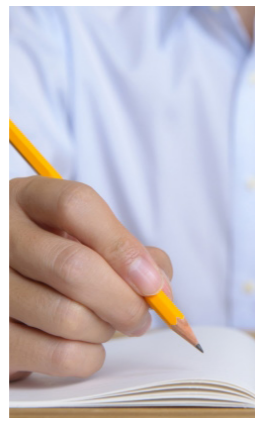
児童手当を受けている人は、年1回の「現況届」の提出が義務付けられています。

▼内容 現受給者が6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかを確認するため、前年所得や養育状況などを確認します

▼提出期限 6月30日④

※現況届は6月中旬に送付します

※現況届を提出しないと6月分以降の児童手当が受給できなくなります。詳細は現況届に同封のリーフレットを参照



#### 介護職員初任者研修

子ども未来課 ☎64・60113

ひとり親家庭の母または父および寡婦を対象に、介護職員初任者研修の受講生を募集します。

▼とき 8月22日⑤～11月29日⑨の期間中の土・日(全22回)

▼ところ 【講義】サン・サンホーム小浜(遠敷) 【演習】若狭医療

#### 職場での悩みごと無料相談会

商工観光課

県労働委員会では、解雇や賃金、労使関係の悩みに専門家が応じる無料相談会を開催します。

▼とき 7月19日①13時30分～16時30分

▼ところ アオツサ6階研修室(福井市)

▼問い合わせ 県労働委員会事務局 ☎0776・20・0597

※事前予約不要、秘密は厳守します

#### 【中止】御食国大使からの特別招待企画 プロ野球観戦バスツアー in 京セラドーム

食のまちづくり課 ☎53・10000

毎年、御食国大使が小浜市民を特別招待するプロ野球観戦バスツアーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止します。

### 募集

#### 小浜市住まい支援事業

営繕課 ☎64・6071

①多世帯同居支援型  
▼対象 多世帯同居を行う住宅の所有者

▼補助額 対象費用の2分の1(上限60万円)

②多世帯近居支援型  
▼対象 新たに直系親族と近居する人

#### 福祉専門学校(美浜町)【実習】指定福祉施設

▼定員 20人

▼受講料 7000円(テキスト代)

▼申込期限 7月31日⑤

▼申込先 市母子寡婦福祉連合会 会長小角さん ☎52・6651 または子ども未来課まで

※無料の託児サービスあり



#### プレパパ&プレママ講座

健康管理センター ☎52・2222

▼とき 6月10日⑨10時～12時

▼ところ 健康管理センター(南川町)

▼内容 育児編「ミュージックケアでリフレッシュ」、育児を楽しむには「

※母子手帳を持参し、運動ができる服装で参加



▼補助額 対象費用の2分の1(上限15万円または30万円)

③子育て世帯・移住者支援型  
▼対象 空き家の購入または改修を行う子育て世帯・移住者・新婚世帯・進出企業の従業員など

▼補助額 対象費用の3分の1(上限30万円または60万円)

▼申し込み 6月1日④から先着順 ※予算の範囲内で受け付け

※条件など、詳しくは問い合わせください



#### 屋外広告物景観改善事業補助金

都市整備課 ☎64・6025

市では、「福井県屋外広告物条例」の改正に伴い、新たな基準に適合しなくなった広告物について、撤去・改修工事にかかる費用の一部を支援します。

▼補助対象 ①一般・案内広告物の撤去費用②自家用広告物の撤去・改修費用

▼補助額 ①、②ともに、対象経費の3分の2以内(上限5万円)

▼申し込み 先着順で随時受け付け ※予算の範囲内で受け付け

※詳しくは都市整備課まで問い合わせ、または市公式HPを参照してください

#### 放送大学10月入学生

生涯学習スポーツ課

放送大学は、文部科学省と総務省が設置した通信制大学で、年齢・職業に関わらず、テレビやインターネットで学べます。次のおり10月入学生を募集します。

▼募集期間 6月10日④～9月15日④

▼問い合わせ 放送大学福井学習センター(アオツサ7階・福井市) ☎0776・22・6361

### 健康・福祉

#### 歯周病検診

健康管理センター ☎52・2222

歯周病検診の案内を対象者に送付します。この機会にぜひ受診してください。

▼ところ 指定歯科医療機関

▼対象 本年度に40歳または50歳になる人

▼受診期間 11月30日⑨まで

▼費用 300円

▼申し込み 健康管理センター(南川町)

### 福井県大気汚染情報

## PM2.5の注意喚起を実施しています

■問い合わせ 環境衛生課 ☎64・6016

県では、平成26年度から、人体に影響を及ぼす大気中の微小粒子状物質「PM2.5」の濃度を測定し、注意喚起を実施しています。

小浜市を含む県内9カ所のいずれかで、測定値が基準を超えると予測される場合は、県内全域に注意喚起を行います。

#### 【注意喚起基準】

日平均  $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$  を超えると予測される場合

#### 【注意喚起方法】

防災無線で市内に放送します。幼稚園、小学校、老人介護施設などはFAXと電話で連絡します。

※注意喚起はその日の朝に出される予定で、当日のみ有効です



#### 【対処方法】

- ①不要な外出や屋外での長時間の激しい運動は控える
  - ②換気や窓の開閉は必要最小限にする
  - ③特に、呼吸器系、循環器系に疾患のある人、小児、高齢の人は、体調に応じて慎重に行動する
- ※詳細は、「福井県大気汚染情報」(<http://www.erc.pref.fukui.jp/tm/>)で確認してください

# 国勢調査員を募集します

■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。小浜市では、調査業務に携わる「国勢調査員」を募集します。家族や友人と一緒に、ぜひ応募してください！



## 【業務内容】

調査書類の配布・説明や、回答の確認、調査票の回収、提出など

## 【募集人数】

150人程度

## 【任用期間】

8月～10月（予定）

## 【報酬】

総務省の基準により支給。ただし、調査受け持ち世帯数に応じて変動（2調査区以上を担当することも可能）

<参考> 1調査区（平均約60世帯）で約3万円

## 【申込期限】

6月26日（金）

## 【応募資格】

- ▶ 秘密を厳守し、責任を持って調査に従事できる20歳以上（令和2年8月1日時点）の人
- ▶ 税務、警察、選挙に直接関係していない人
- ▶ 暴力団員およびその他反社会的勢力に該当しない人

※調査員をお断りさせていただくことや、希望通りの調査区にならないことがあります

## 【申込方法】

所定の申し込み書（市民協働課または市公式HPに設置）を、市民協働課まで持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で下記まで提出、もしくは電話で申し込み

### ▶ 持参・郵送

〒917-8585 小浜市大手町6-3

小浜市役所 市民協働課 市民協働・情報統計グループ

### ▶ FAX 53-0742

### ▶ メール kyoudou@city.obama.fukui.jp

## 【問い合わせ】

市民協働課まで電話、または市公式HP (<https://www1.city.obama.fukui.jp/category/page.asp?Page=4473>) を参照してください。



※スマートフォンをお持ちの方は、左のQRコードから市公式HPにアクセスできます

## 国勢調査2020

## 自動車税・軽自動車税の減免申請期限を延長します

県および市では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、今年度に限り、自動車税・軽自動車税の減免申請期限を、6月30日（火）まで延長します。

### ■自動車税

対象は、令和2年度の自動車税（種別割）の納税通知が届いた人の内、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人です（障がいの等級によっては減免を受けられない場合があります）。

申請には、通常、通院証明書などが必要ですが、今年度に限り、通院等申出書での申請も可能です。

詳しくは福井県税事務所 ☎ 0776・21・8274 または嶺南振興局税務部 ☎ 56・2223 へお問い合わせください。

### ■軽自動車税

先月号では、申請期限を6月1日（日）とお知らせしましたが、自動車税同様、期限を延長します。

対象者など詳しくは、広報おばま5月号を参照または税務課 ☎ 64・6004 までお問い合わせください。

## 道路の陥没などを見つけたら市に連絡をお願いします

■問い合わせ 都市整備課 ☎ 64・6027

都市整備課では、市民の皆さんが道路を快適に利用できるようパトロールを実施し、損傷を発見すれば補修するなどの対応を行っています。

しかし、近年では、交通量の変化や経年劣化による舗装の損傷が数多く発生しています（下写真）。

道路の損傷の中には、発見次第すぐに修繕などの対応が必要なものもあります。

市民の皆さんが、道路の陥没や、側溝のふたのひび割れなどといった損傷を発見した場合は、都市整備課まで連絡してください。



直径約20センチのくぼみができたアスファルト



ひび割れ、一部が欠けた側溝のふた

## 見直そう！ 農業機械作業の安全対策

■問い合わせ 農林水産課 ☎ 64・6022

毎年、全国で300人以上が農作業中の事故により亡くなっており、中でも、トラクターなどの農業機械が転落・横転したことによる死亡事故が多く発生しています（右図参照）。

農業機械作業中の事故を未然に防ぐために、下図のポイントに注意しましょう。

また、万が一事故が発生した際の備えとして、保険への加入検討をお願いします。

事故防止対策のさらに詳しい内容については、農林水産省HP ([https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/)) を参照してください。

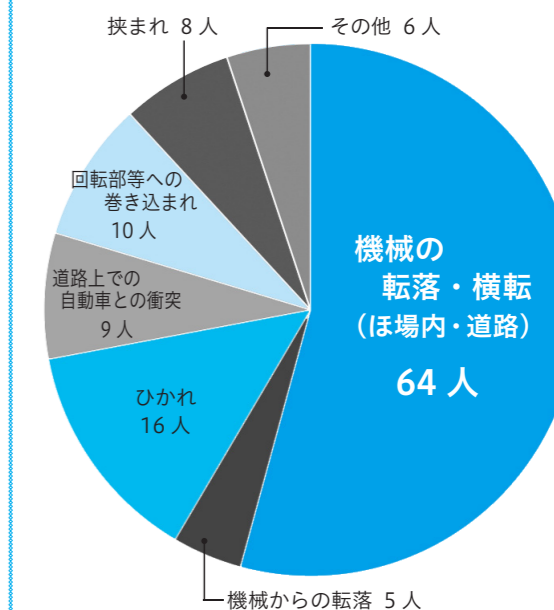
### 【事故防止対策のポイント】

- ① ハンドルやブレーキの確実な操作を行いましょ！  
※道路走行中のトラクターは、必ず左右のブレーキの連結をお願いします
- ② シートベルト・ヘルメットを必ず着用しましょ！
- ③ 農業機械の日常的・定期的な点検・整備を行いましょ！



### ■原因別の農業機械作業に係る死亡者数（平成29年乗用型トラクター、農用運搬車）

出典：農林水産省より



### 調査員業務の流れ（イメージ）



※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、直接の対面を避けるよう、調査の実施方法を検討中です。そのため、実施方法の一部を変更する場合があります。